

佐久市立国保浅間総合病院院内保育所管理運営業務 公募型プロポーザル質問回答書

平成24年1月16日

佐久市立国保浅間総合病院院内保育所管理運営業務
公募型プロポーザル 質問業者 各位

佐久市立国保浅間総合病院
佐久市病院事業管理者 村島 隆太郎

佐久市病院事業公告第2号、「公募型プロポーザル方式業務委託の実施について」に係る質問について下記のとおり回答します。

記

質問事項（原文のとおり）	回答
1. 委託料をご提示するにあたり、ご質問させていただきます。貴病院様の契約上限額は15,136千円（年額）となっておりますが、積算根拠となる定員内訳で児童福祉法に基づき保育士配置をいたしますと、最低でも6名以上となります。また365日早出、延長、一時・夜間保育などを対応となりますと、契約上限額の数倍の費用がかかると思われます。今回ご提示されております契約上限額は、現状のお預かりをもとにされているのではないかと思います。積算させていただくにあたり、たとえばA-①基本時間（保育士2名） A-②基本時間+早出・延長（保育士2名） B-①基本時間（保育士3名） B-②基本時間+早出・延長（保育士3名） C夜間保育一回当たりというようなかたちで提出させてはいただけないでしょうか？もしくはB-②の基本時間+早出・延長（保育士3名）+夜間保育月間4回などといったかたちの方がご理解いただけるかと思ひご提案させていただきます。ご検討のほどよろしくお願ひいたします。	※ 基本時間について別添出席予定表（1年分）の日数預けた場合の年間委託料の算出をお願いします。また、夜間保育（午後6時から午前8時まで）を保育士2名で対応した場合の1回あたり費用を別途提示してください。なお、別添出席予定表の半日預けは午前中の預けと考えてください。